

財形年金預金〔商品説明書〕

項 目	内 容
1. 商品名	財形年金預金
2. ご利用いただける方	55歳未満の勤労者の方 ※ 契約は全金融機関で1人1契約：一般財形、財形年金との併用は可
3. 預入期間	5年以上
4. 預入方法	(1) 預入方法：給与・賞与からの天引で1年に1回以上の預入 (2) 受入金額：1回あたり1,000円以上1円単位
5. 払戻方法	(1) 6ヵ月以上5年以内の据置期間経過後、60歳以降3ヵ月ごとに年金受取口座に振込みます (2) 支払期間は5年以上20年以内となり、支払日は1日～28日の間でお選びいただけます
6. 利息	(1) 適用金利 預入時の財形住宅預金の店頭表示金利を約定利率として適用します。また、既に預入されている財形年金預金を自動継続する場合、自動継続時の財形年金預金の店頭表示金利を約定利率として適用します (2) 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算（1年ごとの複利）とします
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	マル財の取扱いができます
9. 中途解約時の取り扱い	(1) 満期日前に解約する場合は、分割預入された期日指定定期預金期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払戻しします (2) 預金者の都合（退職等の場合を除く）で、中途解約する場合は財形年金預金の全部について解約していただくこととなります
10. 満期日以後の利息	満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します
11. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください
12. その他参考となる事項	● 財形住宅預金とあわせて、1人元本550万円まで非課税となります ● 年金以外の支払の場合、最長5年間さかのぼって20%の分離課税の扱いとなります ※ <u>2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります</u> ● お申込みは勤務先（事業主）経由となります ● この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570 - 017109 または 03 - 5252 - 3772

2019年10月1日現在